

9. 重要な環境課題の特定方法

- ✓ 事業者は、事業活動が直接的・間接的に環境に与える影響の中から、自らの判断に基づいて、重要性の高い環境課題を特定し、その対応に取り組みます。事業者の判断が妥当かどうかをステークホルダーが判断するため、環境報告には、事業者が重要な環境課題をどのような方法で特定したかについて、分かりやすく説明します。

重要な環境課題の特定の意義

- ✓ 環境報告ガイドライン 2018 年版は、事業者が自らの判断に基づいて特定した重要な環境課題ごとに、それらへの対応にどのように取り組み、どのような成果を得たのかについて、実績評価指標を含む 6 つの報告事項の開示を求めています（第 2 章 10. 「事業者の重要な環境課題」を参照）。
- ✓ これは、事業者の事業活動が直接的・間接的に環境に与える影響を、ステークホルダーに正しく理解してもらう上で不可欠な情報であり、その目的が十分に果されるように、事業者は重要な環境課題の全てを漏れなく特定して、それらを報告対象としなければなりません。

マテリアリティ判断

- ✓ 事業者は、直面する環境課題の中から重要な環境課題を特定する際に、1) 重要性の意味をどのように捉えるのか、2) それをどのような手順で判断するのか、を自らの責任で決める必要があります。これは一般に「マテリアリティ（重要性）」判断といわれる行為です。
- ✓ 財務報告等の他の企業報告でも同じですが、環境報告で開示する情報は、少なくとも「ステークホルダーの利用目的にとって役に立つ（目的適合性）」という特性を備えていなければなりません。これは、環境報告で報告対象とする環境課題が、少なくとも目的適合性のある情報を提供するものでなければならない、という意味です。しかし、目的適合性のある情報が全て開示されるわけではありません。
- ✓ 目的適合性のある情報を提供する環境課題をリストアップしたら、それらの中から、事業活動が直接的・間接的に環境に与える影響を正しく伝えるという環境報告の目的を達成する上で、欠くことのできない環境課題を選択し、それらを「重要な環境課題」として位置付けます。
- ✓ これらの「重要な環境課題」は全て環境報告で報告することが求められます。
- ✓ 目的適合性のある情報を提供する環境課題としてリストアップされたものの、「重要な環境課題」として特定されなかった課題を環境報告に含めるかどうかは、事業者が自らの裁量で決めることです。しかし、「重要な環境課題」が網羅された環境報告に、そうでない環境課題の情報が混じること、環境報告の目的を損なうおそれがある場合には、重要性に乏しい環境課題まで報告しないことも、選択肢の 1 つです。

- ✓ 重要な環境課題とは、「その情報が開示されている場合と、開示されていない場合では、ステークホルダーが環境報告から得る結論が変化する環境課題」のことを指しています。これには、環境報告を投資行動に利用する機関投資家が、気候変動関連情報が十分に報告されているか否かで、投資判断を変えるような場合が該当します。例えば、事業活動で大量に温室効果ガスを排出するような産業で、そのリスク認識や対策に関する記述が乏しい環境報告では、投資リスクの評価が適切に実施できず、そうした情報を適切に開示する環境報告の場合と比較して、報告主体である事業者が投資対象に選択される可能性は低くなります。
- ✓ しかし、ある環境課題が「重要な環境課題」に該当するか否かは、きわめて状況に依存しており、事業活動の態様、環境課題の内容や規模、ステークホルダーの情報ニーズ等、環境報告の背景要因によって著しく変化するので、あらかじめ一般化・定型化することが困難です。
- ✓ そのため、環境報告ガイドライン 2018 年版では、環境課題に関するマテリアリティ判断を、その背景要因に一番精通しているはずの事業者に専ら委ねており、その判断を尊重しています。
- ✓ マテリアリティについては、本解説書の【環境報告の考え方】3.「環境報告の情報特性」に詳しい説明がありますので、参照してください。

重要な環境課題の特定方法の開示の必要性

- ✓ 環境課題のマテリアリティ判断が事業者によって行われる場合、環境報告の背景要因に精通する事業者と、そうした情報をほとんど持たないステークホルダーの間には、情報の質と量の両面で大きな格差が生じます。
- ✓ この情報格差を利用して事業者が恣意的にマテリアリティ判断を行ったり、事業者の判断に疑念を抱くステークホルダーが環境報告を信頼しなかったりして、環境報告の有用性が損なわれるような事態が起こらないように、環境報告ガイドライン 2018 年版では、事業者に対して、重要な環境課題の特定方法、つまりマテリアリティ判断をどのように行ったかについて、次の 4 つの報告事項による情報開示を求めています。
- ✓ これらは、マテリアリティ判断の実施手順、判断結果、判断基準、マテリアリティ判断の対象とした事業活動の範囲に関する情報から構成されており、事業者のマテリアリティ判断が妥当であったかどうかは、これらの情報に基づいて、最終的にステークホルダーが評価することになります。
- ✓ どのようなマテリアリティ判断が妥当なのか、また、それをどのように実施すればよいのかは、事業者が自らの責任において決定する事項であり、環境報告ガイドライン 2018 年版では、特に言及していません。実務上、一般に公正妥当と見なされる重要な環境課題の特定方法等についての説明は、詳細解説を参照してください。

報告事項

□ 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順（実施手順）・・・ ①

- ✓ 事業者が、重要な環境課題をどのようなプロセスで特定したのか、について、具体的にわかりやすく説明します。場合によっては図示等の方法を採用入れることも有効です。
- ✓ 重要な環境課題の特定は、事業者が組織として実施する行為であり、その最終的な責任は事業者のガバナンス主体（取締役会）にあります。この責任が適切に果たされるように、重要な環境課題の特定に関する実施手順は環境報告の最高責任者が決定し、最終的にガバナンス主体で承認されることが望まれます。
- ✓ また、実施手順に含めることが望ましいプロセスに、ステークホルダーエンゲージメントの活用があります。これは、重要な環境課題への対応に影響を与えるステークホルダーと良好な関係を築くことが、適切なマテリアリティ判断を行う上できわめて有効だからです。そのために、いずれかのステークホルダーエンゲージメント手法を実施手順に組み込むことが望まれます。

開示例

- ・重要な環境課題の特定にあたって、まずは国際的な基準・ガイドラインや実務の動向を参考に、持続可能な社会への移行に向けて一般に重要であると考えられる環境課題を、当社の重要な環境課題の候補としてリストアップしています。
- ・次に、当社の環境マネジメントに関する HP へのアクセス状況、外部有識者へのヒアリング、ステークホルダーダイアログ等のステークホルダーエンゲージメントの分析結果から、リストアップした環境課題をステークホルダーの関心度に応じて重み付けしています。
- ・さらに、当社の持続性戦略と環境マネジメントに関連する社内部署の担当責任者を招集し、その重み付けされた環境課題について、持続可能性への影響度の大きさを基準に、対応の優先順位付けを行っています。優先順位が高いと評価された環境課題は、全て重要な環境課題として特定しています。
- ・特定結果は、その妥当性を CSR 委員会で確認し、取締役会への報告事項としています。

重要な環境課題の特定プロセス



□ 特定した重要な環境課題のリスト（判断結果）・・・ ②

- ✓ 実施手順を適切に運用して特定した重要な環境課題を一覧表示します。それらを図示したり、レイアウトを工夫したりして、特定された重要な環境課題の全体像をわかりやすく示してください。

開示例

・特定された当社の重要な環境課題は以下の通りです。

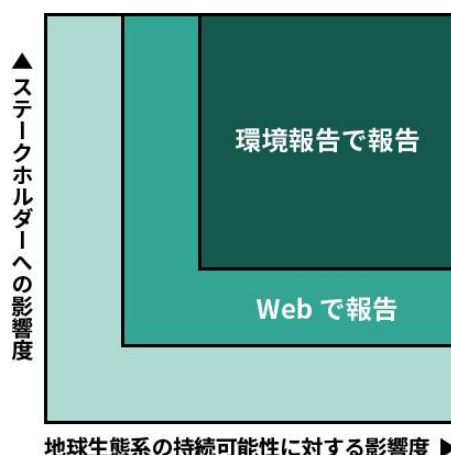
(1) 気候変動、(2) 水資源、(3) 生物多様性、(4) 資源循環

□ 特定した環境課題を重要であると判断した理由（判断基準）・・・ ③

- ✓ 環境課題の重み付けや優先順位付けに際して、マテリアリティ判断をどのような基準に基づいて行い、重要な環境課題（環境報告で報告するもの）とそうでない環境課題（環境報告で報告しないもの）を識別したのかを説明します。
- ✓ 判断基準についても、事業者が自ら設定するものなので、環境報告ガイドライン 2018 年版では何も言及していません。ちなみに、GRI スタンドでは、課題が「持続可能性に与える影響度」と「ステークホルダーの評価や意思決定に与える影響度」の 2 軸で、その優先順位付けを行っています。この考え方を利用する場合には、二次元座標面に課題をマッピングすることで、よりわかりやすい説明が可能です。

開示例

・重要な環境課題を特定する際の判断基準として、「ステークホルダーへの影響度」と「地球生態系の持続可能性に対する影響度」を採用しており、その両方が高い環境課題を重要な環境課題として特定し、環境報告の報告対象に選定しています。中程度のものはウェブサイトで報告しています。



□ 重要な環境課題のバウンダリー（事業活動の範囲）・・・ ④

- ✓ 重要な環境課題とは、事業者の事業活動が直接的・間接的に環境に与える影響の中から、事業者自らの判断に基づいて、重要性の高さを基準に特定した環境課題であり、その特定に際して考慮すべき事業活動の範囲は、バリューチェーン全体に拡大する可能性があります。
- ✓ そのために、ガイドラインでは、重要な環境課題を特定する際に考慮したバウンダリーについて説明することを求めている、それを次の1)・2)の観点から説明します。
 - 1) 重要な環境課題はバリューチェーンのどこで発生するか
 - ✓ 事業活動の環境への影響を考慮した範囲が、事業者の自社グループ（直接的影響）、事業者の自社グループとバリューチェーンの上流または下流（直接的影響＋間接的影響の一部）、バリューチェーン全体（直接的影響＋間接的影響）のいずれであるかわかるように説明します。
 - 2) 重要な環境課題は事業者の事業活動や取引関係とどのような関係があるか
 - ✓ 特に、事業者の自社グループ以外のバリューチェーン上で発生する重要な環境課題がある場合は、その発生原因となる事業活動やサプライヤーとの取引関係について説明します。

開示例

- ・重要な環境課題を特定する際のバウンダリーは、原則として、報告対象組織のバリューチェーン全体です。
- ・水資源に関しては、水ストレスの大きい国で生産するサプライヤーをバウンダリーに含めていますが、販売製品の使用・廃棄段階はリスクが低いと見なされるために含めていません。
- ・生物多様性に関しては、一部の子会社について、バウンダリーが当該子会社グループに留まっており、そのバリューチェーンへの拡大は今後の課題になっています。

参考になる実例

実例1 コニカミノルタ株式会社

②判断結果			
バックキャストिंग			
マテリアリティごとの「目指す姿」と「中期戦略」			
マテリアリティ	2022年度の中期戦略		2030年に目指す姿
			関連するSDGs
 働きがい向上 及び企業活性化	事業	お客様の生産性を高め、 創造的な時間を創出	       
	自社内	働き続けたい会社に向けた 環境づくり、風土の変革	
 健康で高い生活の 質の実現	事業	医療・介護におけるQOL向上と 医療費の削減	  
	自社内	いきいきと働くことができる 安全で快適な職場(会社)の実現	
 社会における 安全/安心確保	事業	お客様の情報セキュリティ、 労働安全の向上	   
	自社内	自社製品・サービスの 安全・安心に関するリスクの最小化	
 気候変動への対応	事業	お客様の業務プロセス変革で エネルギー・CO ₂ を削減	   
	自社内	自社拠点、調達先、自社製品サービスの エネルギー・CO ₂ を削減	
 有限な資源の 有効利用	事業	お客様の業務プロセス変革で 資源を有効利用	     
	自社内	自社拠点、調達先、自社製品・サービスの 資源を有効利用	



(出所) コニカミノルタ株式会社「統合報告書 2020」

実例2 キリンホールディングス株式会社



②判断結果

実現するための取り組み

 生物資源 持続可能な生物資源を利用している社会	持続可能な原料農産物の育種・展開および調達を行います ●FSC、RSPO、レインフォレスト・アライアンスなどの認証スキームに合致した原料農産物を調達します ●地球温暖化に適応した原料農産物を育種し、原料生産地に展開します ●製品廃棄物の削減や再資源化を推進し、生産活動によって発生するフードウェイストをゼロにします 農園に寄り添い原料生産地を持続可能にします ●レインフォレスト・アライアンスなど持続可能な認証の取得支援を拡大し、生産地域における環境課題などを解決します ●持続可能な農業による豊かな生物多様性への貢献を調査・研究し、原料生産地に展開します
 水資源 持続可能な水資源を利用している社会	原料として使用する水を持続可能な状態にします ●グループ拠点における水使用量の削減を継続します ●日本国内の水源地の森活動をさらに推進します 事業拠点の流域特性に応じた水の課題を解決します ●サプライチェーンの強化・効率化により水災害時のリスクを最小化します ●原料生産地で水源地保全活動および水を大切にすることを教育を実施し、バリューチェーンにおける水の課題を解決します
 容器包装 容器包装を持続可能に循環している社会	持続可能な容器包装を開発し普及します ●リサイクル材やバイオマスなどを使用した、持続可能な容器包装にします ●新容器・サービスの開発を目指します 容器包装の持続可能な資源循環システムを構築します ●日本国内のリサイクルシステム構築を牽引します ●事業展開地域の資源回収やリサイクルインフラ整備に貢献します
 気候変動 気候変動を克服している社会	バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロにします ●早期にRE100を達成するとともに、自社の使用エネルギーを100%再生可能エネルギー起源にします ●バリューチェーン全体の炭素排出量をネットゼロにします 脱炭素社会構築に向けリードしていきます ●お客様をはじめとしたステークホルダーと共に、脱炭素社会に寄与するビジネスモデルを構築します ●気候変動を緩和する研究を助成し、責任ある再生可能エネルギーを社会に広げます

主な目標



(出所) キリンホールディングス株式会社「キリンググループ環境報告書 2020」

①実施手順

3. 重点課題(マテリアリティ)の策定プロセス

【STEP1】基本方針の明確化

SVP2016におけるCSR活動を振り返るとともに、気候変動への対応等、世界的な潮流を踏まえ、SVP2030で重点的に取り組むべき課題を導き出しました。結果として、SVP2016で取り組んだ「社会課題の解決を事業成長の機会ととらえ全社で取り組む」という視点をさらに進化させ、「社会課題解決に向け、グローバル企業として貢献できることを長期視点でとらえ、目指す姿を明示する」ことを、基本的な方針としました。

【STEP2】事業戦略を踏まえた社会課題の抽出

社会課題抽出にあたっては、グローバルスタンダードのISO26000やGRIガイドライン/スタンダードから約130項目、パリ協定の目標やSDGsの169ターゲットなど、長期視点で取り組むべき観点を加え、網羅的に約300項目をリストアップしました。また、すべての事業部が保有、開発している製品、技術、サービスが社会課題解決に貢献する可能性を検討し、関連する社会課題もリストアップしました。

【STEP3】重要性評価

重要性の評価においては、「事業活動により生じる負荷の軽減/配慮」と、「事業を通じた社会課題の解決」の両面からアプローチしました。

①事業活動により生じる負荷の軽減/配慮

自社の重要性は当社が評価し、社会の関心・要望は社会の声の代表としてCSR有識者の(株)イースクエアに評価いただいた上で、優先課題(右上)の項目を洗い出し、重点課題としました。

【STEP4】計画立案とレビュー・承認

ステップ3で抽出された重点課題を重点分野に分類して分かりやすくするとともに、具体的な活動に移れるよう、各課題を推進する事業会社の関連事業部と事業課題とのすり合わせと、進捗を図る指標を検討するなど、2030年度に向けた目標設定を行いました。また、地球規模の環境課題については2030年に向けた数値目標を設定しました。SVP2030の重点課題は、富士フイルムホールディングス社長を委員長とするCSR委員会(現ESG委員会)にて審議、確定し、全社方針として取り組んでいます。

2019年度は当初、中期経営計画VISION2019の最終年度であったため(次期中期経営計画はコロナウィルス影響により、当面発表延期)、VISION2019の振り返りや直近の世界的な潮流も踏まえて、2017年に策定したCSR計画SVP2030の以下3つの視点を点検しました。その結果、以下の3点を踏まえ、「社会課題解決に向け、グローバル企業として貢献できることを長期視点でとらえ、目指す姿を明示する」という基本方針を継続することとしました。

- 長期目標(2030年)の設定
- 地球規模の環境課題は数値目標を明示して取り組む
- 「事業を通じた社会課題の解決」(環境・社会への貢献)と「事業プロセスにおける環境・社会への配慮」(環境・社会への負荷最小化)の両面を考慮した重点分野に取り組む

今後もSVP2030の達成に向けて、中期経営計画を立案する3年ごとに見直し、PDCAサイクルを回しながら全社一丸となって活動していきます。

②判断結果

SVP2030で示したマテリアリティ項目の主な進捗

重点分野	重点課題	2019年度 主な目標 ※下記はすべて2030年度に向けた目標	2019年度 主な活動
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環の促進 3.脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応 4.製品・化学物質の安全確保	2030年までに2013年度比CO₂排出45%減 2030年度までに社会でのCO₂排出90百万トン削減に貢献 - 化学物質による人・環境への悪影響を最小化	- TCFDへの賛同、RE100に加盟 - 社内の環境配慮設計基準「Green Value Products」認定制度で新たにソリューションサービスを認定(16製品) - CDP気候変動Aリストに初認定 - 化学物質に関する2030年目標の立案
健康	1.アンメットメディカルニーズへの対応 2.医療サービスへのアクセス向上 3.疾病の早期発見への貢献 4.健康増進、美への貢献 5.健康経営の推進	- 新たな治療ソリューションの開発/アクセス向上 - 医療従事者の負担を軽減するAI/IoTを活用したサービス拡大・普及 - 従業員の活力を維持する健康経営の推進	- 表皮水疱症向け再生医療製品の保険適用 - 京都大学と共同でAI技術を用いた間質性肺炎の診断支援技術の開発成功 - AI技術を活用し、診断を支援するAIプラットフォーム「SYNAPSE SAI viewer」販売開始 - 富士フィルムグループ健康経営宣言公表
生活	1.安全、安心な社会づくりへの貢献 2.心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	- アーカイブデータのテープ保存率100%を目指す - 思い出をカタチにした写真を楽しむ機会の提供	- 従来比2倍の最大記録容量30TBを実現した磁気テープストレージメディアの発売 - Fujifilmグローバル写真展をアフリカ他8カ国で開催し、全世界で11万点の作品を展示
働き方	1.働きがいにつながる環境づくり 2.多様な人材の育成と活用	- お客様の働き方変革の支援 - 女性役職者比率向上	- ビジネスパーソンテレワークを支援する個室型ワークスペース「CocoDesk」を提供開始 - 女性役職者比率向上(2018年度13.9% → 2019年度14.5%)
サプライチェーン	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全般にわたり強化する	持続可能な調達推進	「調達におけるお取引先へのお願い」を、国内外の調達先に再周知し、うち398社から受領書を回収
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、ガバナンス体制を改善・堅持する	グローバルでコンプライアンス意識向上とリスクマネジメントの強化	- 日本国内でハラスメント意識調査実施 - 企業行動憲章・行動規範の改定

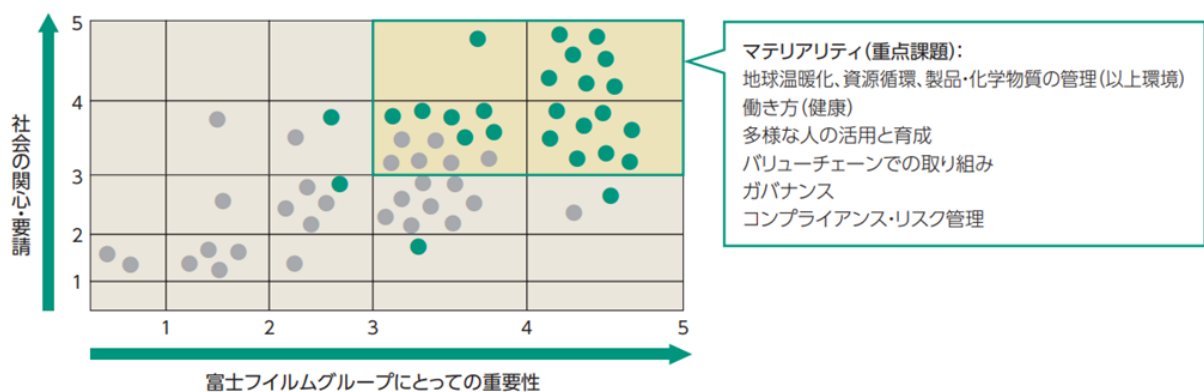
③判断基準

【STEP3】重要性評価

重要性の評価においては、「事業活動により生じる負荷の軽減／配慮」と、「事業を通じた社会課題の解決」の両面からアプローチしました。

①事業活動により生じる負荷の軽減／配慮

自社の重要性は当社が評価し、社会の関心・要望は社会の声の代表としてCSR有識者の(株)イースクエアに評価いただいた上で、優先課題(右上)の項目を洗い出し、重点課題としました。



④バウンダリー

Sustainable Value Plan 2030

重点分野	重点課題(キーワード)	事業を通じた社会課題の解決	事業プロセスにおける環境・社会への配慮	主な関連事業／関係者
環境	1.気候変動への対応 2.資源循環 3.エネルギー問題 4.化学物質の安全確保	● ● ● ●	● ● ● ●	全社(特に工場、高機能材料事業) 全社(特に工場、高機能材料事業) 全社(特に高機能材料事業) 全社(特に工場、高機能材料事業)
健康	1.アンメットメディカルニーズ 2.アクセス向上 3.疾病の早期発見 4.健康増進 5.健康経営	● ● ● ● ●	●	ヘルスケア事業 ヘルスケア事業 ヘルスケア事業 ヘルスケア事業 (社内)
生活	1.安全、安心な社会づくり 2.心の豊かさ	● ●		高機能材料 イメージング事業
働き方	1.働きがい 2.多様な人材	●	● ●	ドキュメント事業 (社内)
サプライチェーン	全般にわたり強化			サプライヤー(+グループ全社)
ガバナンス	オープン、フェア、クリアな企業風土			グループ全社(+サプライヤー)

(出所) 富士フィルムホールディングス株式会社「Sustainability Report 2020 マネジメント編」